

ご利用規則



ホテル福島グリーンパレス(以下「当ホテル」とします)では、お客様に安全かつ快適にご利用いただくために、宿泊約款第 10 条に基づき次の通り利用規則を定めておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

この規則をお守りいただけない時は、約款第 7 条及び第 18 条により、ご宿泊ならびにホテル内諸施設のご利用をお断り申し上げ、かつ当ホテルが被った損害をご負担いただく事もございますので、特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

記

- 喫煙の際は必ず定められた場所や灰皿設置のある場所で行ってください。
- 火災等の避難経路である「非常口」をご確認ください。
- ホテル内で、暖房用・炊事用の火気等のご使用にならないでください。
- ホテル内に下記のようなものをお持ち込みにならないで下さい。
 - 動物など、その他ペット類一般（但し身障者の補助犬は除く）
 - 著しく悪臭を発生するもの及び著しく大音量を発生するもの
 - 著しく多数量の物品
 - 発火又は引火しやすい火薬類、油類又は危険性のある物品
 - 所持を許可されていない鉄砲・刀剣・覚せい剤・薬物の類
- ホテル内で他のお客様にご迷惑を及ぼすような高声、放歌、及びテレビやラジオの音量を大きくする等喧騒な行為はなさないで下さい。
- 部屋着、スリッパで宿泊フロア以外の施設をご使用にならないで下さい。
- 外来客を客室内にお招きになったり、客室内の諸設備、物品などを使用させたりなさないで下さい。
- ホテル内で賭博又は風紀を乱すような行為はなさないで下さい。
- ホテル内で、みだりに広告物の配布、掲示又は物品の販売等をなさないで下さい。
- 当ホテルの許可なく当ホテル内で写真撮影をすること、及び撮影した写真を営業上の目的で使用することはなさないで下さい。
- 反社会的勢力、または暴力団員が事業活動を支配する法人、その他団体及びその構成員の当ホテルの利用はご遠慮いただきます。
- 暴力・脅迫・恐喝・威圧的な不当要求及びこれに類する行為、または同様の行為はなさないで下さい。
- ホテル外から飲食物の出前をとらないで下さい。
- 客室やロビーを事務所、営業所がわりに使用なさないで下さい。
- ホテル内の諸設備、諸物品を本来の目的以外の用途に使用なさないで下さい。
- ホテル内の諸設備、諸物品を他の場所へ移動させること等、現状を変更するようなことは、なさないで下さい。
- ホテルの外観をそこなうような品物を窓にお置きにならないで下さい。
- ホテル内のロビーなどに所持品を放置なさないで下さい。
- ご宿泊に際し、現金・貴重品はフロントにお預け下さい。それ以外の場合の現金・貴重品の紛失、盗難につきましては一切責任を負いません。
- 不可抗力以外の事由により、建造物、備品、その他の物品を損傷、紛失又は汚染された場合は相当額を弁償していただくことがあります。
- 当ホテルでの面会時間は、午後 10 時までとさせていただきます。
- 当ホテルの門限はございません。但し業務終了の午後 10 時から午前 6 時 30 分までの間は、緊急時以外フロントへのお問合せはご遠慮願います。
- 地下駐車場の受付は、午後 10 時から午前 7 時までの間、クローズさせていただきます。
- ご予約宿泊日数を変更される場合は、あらかじめフロント係員にご連絡下さい。
- ご宿泊期間中に料金のお支払いを請求申し上げた場合は、直ちにお支払下さい。早朝チェックアウトのお客様には、前夜にご精算いただきますのでご了承ください。
- ご宿泊期間の延長を希望される場合は、すでに経過した期間の料金をお支払い下さい。
- 当ホテル内のレストランなどをご署名でご利用される場合は、必ず客室の鍵又は宿泊カードをご提示下さい。